

〈原著〉

## フィンランド・ネウボラの理念と現状 — ハメーリンナのネウボラナース養成校の現地調査から —

木 脇 奈智子 (藤女子大学 人間生活学部 保育学科)

本研究の目的は、フィンランドの家族支援を通して、子育ての社会化および脱ジェンダー化について考察することにある。

本稿では、2016年10月に実施したフィンランド・ハメーリンナ市におけるネウボラおよびネウボラナースの養成校である応用科学大学におけるフィールド調査について報告する。

現地における聞き取り調査から、フィンランドのネウボラ<sup>註</sup>の理念を抽出して述べたい。ネウボラの理念のひとつは、「子どもは私たち（社会）のものである」という子育ての社会化規範である。今一つはネウボラナースによる、親との対等な信頼関係を基盤とした対話支援（conversational help）である。ネウボラナース養成校において、これらの理念はカリキュラム中の特定の科目で養われるのではなく、全てのカリキュラムを通して涵養されることが明らかになった。以上の結果から、日本版ネウボラの在り方に言及する。

キーワード：フィンランド、家族支援、ネウボラ、ネウボラナース

### 1. はじめに

#### (1) 日本の子育ての背景

日本では少子化をはじめとして、保育所待機児童、保育士不足など子育て支援や子育てと仕事の両立など複合的な問題が、政策レベルにおいても地方行政においても個々の家族においても喫緊の課題となっている。しかし、高度経済成長期以降母親による子育てが前提とされてきた日本では、子育ては母親の役割として規範化された。その結果、子育ては社会全体の問題として共有され理解されにくくなってしまった。

日本における子育て支援は、「理念なき子育て支援」と言われている（山田 2014）。子育て支援政策のはじまりと目されるエンセルプラン（1994）以降、20年余りが経過したが、誰が誰を支援するのか、子どもを育てるのは誰なのか、その根本のところは明確に議論されていない（木脇 2013）。現状先行型の子育て支援は、子育ては母親がするものであるという規範に則り、本来子育てをするべき「親（とりわけ母親）」に対して、「行政」や「地域（その多くは子育て後の女性たち）」が支援者となる形をとっている。子どもの年齢対象も就園前に限定されがちである。

一方、保育士不足の背景には、保育士の責任が重く

心身ともに重労働であるにもかかわらず、社会的地位や待遇が低いという問題が横たわっている。保育士の平均給与は全国平均で年収 323.3 万円（平均年齢 35.0 歳）と、全産業平均の 489.2 万円（同 42.3 歳）に比べて高くない。平均月給にすると保育士は 35 歳時において月額 21.9 万円であり、全ての労働者の平均 33.3 万円（42 歳）よりも月額 11 万円低いことになる（平成 27 年度賃金構造基本統計調査）。

保育士の給与が低い理由の一つは保育職がもとは保母と呼ばれた女性職であり、家族を扶養する必要が総じて低いことにある。二点目に子どもを見守りあるいは遊ぶ「子守り」として見られ、その専門性の高さが評価されてこなかったことがある。三点目に公立保育所の組合活動を除き、当事者から待遇への異議申し立てがされてこなかったことなどがあげられる。

子育てが女性の役割であり女性の仕事であるとみなされる限り、子育てにおける複合的な問題は解決しないだろう。このような問題意識から、男女がともに働きともに子育てをし、国がこれを奨励するフィンランドの家族支援に着目した。

高橋睦子（2001：73）は、フィンランドの家族政策の特質についての理論的枠組みを論じるなかで「北欧諸国は社会保障において包括性と普遍主義、平等への

強い希求といった要素を共有する」と述べている。日本の家族政策はジェンダー平等の視点なしに形成されてきた。今後の政策形成や施策の在り方において包括性や平等性に関して学ぶところは多い。

## (2) フィンランドの家族支援

筆者は、これまで子育てに関わる諸問題についてジェンダーおよび子育ての社会化 (socialization) をキーワードに調査研究を重ねてきた。2015 年度からはフィンランドのネウボラや保育所、保育士養成校を訪問し、「子育て支援」ではなく「家族支援」に取り組む国の在り方について探っている (木脇・太田 2015、2016)。

第 1 回現地調査 (2015) では、家族支援の核であり「切れ目のない子育て支援」といわれるネウボラを訪問し、ネウボラナースの専門性の高さについて深い関心を持った。第 2 回現地調査 (2016) では、ネウボラおよびネウボラナースの養成校を訪問した。ここでネウボラナースがどのように家族支援の理念と実践について学び、子育てに協同する専門家として標準化されるのかに焦点を当てた調査を実施した。

本稿は 2016 調査の結果をまとめると同時に、2017 年度から地方自治体に設置が義務化される日本版ネウボラ「子育て世代地域包括支援センター」において、フィンランド・ネウボラから示唆される課題に言及する。

## 2. 調査概要

本調査は 2016 年 10 月 6 日～16 日、フィンランド南部のハメーリンナ市 (フィンランド語：Hämeenlinna) で実施したものである (図 1)。ハメーリンナ市は、フィンランドの首都ヘルシンキの北約 100 km にあるハメ県の県庁所在地である。人口は 66,854 人 (2011 年 1 月現在) である。

かつては、南スオミ州の州都でもあったハメーリンナ市は、テキスタイルを扱う企業の工場がある労働者の町であった。フィンランドに初めて開通した鉄道はヘルシンキーハメーリンナ間である (1862 年開通)。しかし民間企業が安価な労働力を求めて東南アジアに工場移転をしたり撤退した後は、衰退し現在は静かな環境にある。町の中央にある湖は 100 km 北のタンペレ市 (Tampere) まで続いており、冬は湖上でクロスカントリースキーの大会が行われる。

ハメーリンナ市には 7 カ所にキャンパスを持つ応用科学大学がある (Häme Applied University：以下 HAMK と表記)。HAMK には看護師と保健師 (直訳



図 1 ハメーリンナ市の位置

すると公衆衛生看護師であるが、本稿では保健師と統一して表記する) を養成する学科 (School of wellbeing) とビジネス学科がある。国際交流に力を入れており、英語による授業を実施して、留学生、現役教師の再教育の受け入れを行っている。

私たちは School of wellbeing において、看護、保健、社会福祉の教員から各 2 時間フィンランドにおける家族支援や保健師の養成に関する話をうかがい、質疑応答を行った。合計時間は約 6 時間である。その他に、ネウボラ 2 カ所、保育所 (デイケアセンター公立及び私立) 2 カ所、大学内の子育て支援事業プログラムを訪問視察し、2 人のネウボラナースに各 1 時間のインタビューを実施した<sup>2</sup>。

## 3. ネウボラナース養成教育

### (1) 応用科学大学とは

フィンランドの教育は、国際学力調査 PISA によるとトップクラスの学力を堅持している。近年高い学力の要因に関心が集まっているが、塾やお受験、英才教育などいわゆる「エリート教育とは対極の方向性」にあると言われている (高橋 2008)。

2015 年調査でロバニエミ市の幼稚園を見学した際には、子どもに与えられる選択制の高さと 1 クラス 10 数人の子どもに対して教諭 1 人とラヒホイタヤ (補助的保育士) 2 人がつく少人数教育が、子どもや教員の意欲を引き出しているようにみえた。

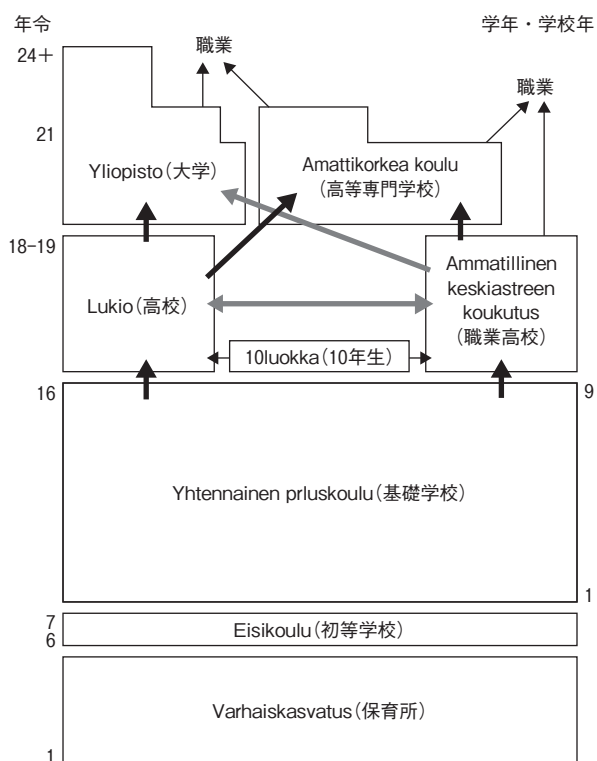


図2 フィンランドの学校制度 (2015)

出典：Pasi Sahberg, 2015 Suomalaisen Koulun Menestystarina into, p. 44 より

教育制度を見ると、基礎学校（小学校から中学校）までは単一化しているが、それ以後は複線化している（図2）。大学進学する者は全体の2割程度である。すべての学校には入学試験がなく、授業料が無償で、希望すれば大学院に進学することができる。

日本にみられるような学校間格差はなく、大学に進学することがエリートであるという規範はない。何よりも、個々人が自分に適した仕事に就き、納税者として社会に貢献することがフィンランドの教育の最終目的である。

大学に進学しない者の多くは中学校卒業後に職業学校に進むか、あるいは高校卒業後に就職あるいは応用科学大学（Ammatti Koulu）に進学するかを選択する。自らに適した学校を選び、職業に結びつけることが重要視される。

HAMK は、フィンランド語表記では HAME AMMATI KORKEA KOULU であるが、英語では University of Applied science である。国立大学のような総合大学が Yliopisto (University) と呼ばれるのに対し、University of Applied science は実践的な科学であり、職業に直結する能力を養う。日本においては18歳人口の半分以上が大学に進学する。しかし、その大半が卒業後の職業に直結しない。この点において両者は対照的である。

## (2) ネウボラナース養成カリキュラム

ネウボラナースは Public Nurse（日本でいえば保健師に相当）の一部である。Public Nurse はネウボラナース以外に、学校保健師、保健センターの保健師などに勤務する。2年間の看護師養成課程を修めた後、1年半の保健師専門課程を修める。HAMK における保健師専門課程のカリキュラムは表1のようである。

筆者は、4人のネウボラナースと話をするなかで、カウンセリングマインドが高いことや、親に対して「指導」ではなく対等な立場で寄り添い考える彼女たちの姿勢、さらには関係諸機関との連携能力の高さを見ることができた。日本の枠組みにはないカウンセラー兼ソーシャルワーカー兼医療者（保育者的な側面も含む）の役割をあわせもつ存在である。このような専門性をもつネウボラナースを養成するにはある種の特別な「カウンセリング」「平等性」「対話力」などのカリキュラムがあるのではないかという仮説を持っていた。

表1で、まず特徴的な科目は「多文化における看護」である。フィンランドでは原住民であるサーミ (Sami) がいる。移民に対しても寛容な政策をとり、近年では EU 加盟国として難民の受け入れも始まっている。マイノリティである彼らもネウボラに来る。フィンランド語も英語も話せない場合には、母語のできる通訳の派遣を要請できる。家族は無料でこうしたサービスを受けることができる。「多文化」をキーワードとしてマイノリティへの配慮について学ぶことは、貧困層の家族や、未婚、非婚、再婚の家族、10代の親 LGBT など多様な家族支援を学ぶことにもなり、重要な視点である。

次に「子どものいる家族のための支援」「エンパワーメントワークの技術 (スキル)」という科目があるのが注目される。子育てで困難を抱える家族は自己評価が低くなったり、メンタルに問題を抱えることも少なくない。そのような家族自らが力をつけるスキルとはどのようなスキルだろうか。それは対話力ではないかと推測される。ネウボラナースは予約制であるが、ひとつの家族に1回1～2時間の時間をかけて対応する。1日に2家族から多い時には8家族の対応をするとハマーリンナ市のネウボラナースは語っていた。これはフィンランドの人口規模ならでは可能な、きめ細やかな切れ目ない支援であり、日本で同様なサービスをするのは難しいかもしれない。しかし、対話による支援 (Conversational Help) というスキルは導入できるのではないだろうか。今後注目していきたい (写真1)。

その他には「個人・家族・地域 (コミュニティ) のための支援」「学校における支援」「職業生活におけるヘルスケア」などまさに包括的支援である。子育ては



表 1 HAMK 公衆衛生看護（保健師）専門課程カリキュラム  
2015 年 8 月 31 日開始

科目名	開講年次	クレジットバリュー
<b>慢性疾患の看護</b>		<b>15,00</b>
慢性疾患患者の看護	3	5,00
慢性疾患患者の看護特論	3	5,00
<b>急性期看護</b>		<b>15,00</b>
急性期看護技術	3	5,00
急性看護における特別な課題	3	5,00
<b>多文化社会における看護</b>		<b>15,00</b>
多文化社会における看護技術	3	5,00
エビデンスに基づく看護実習	3	5,00
<b>公衆衛生看護の基礎</b>		<b>15,00</b>
子どものいる家族のための公衆衛生看護	3	5,00
エンパワメントワークの技術	3	5,00
公衆衛生看護における多次的連携	3	5,00
<b>公衆衛生看護の実践的能力</b>		<b>15,00</b>
公衆衛生看護の実践的能力	3	15,00
<b>個人・家族・地域のための公衆衛生看護</b>		<b>15,00</b>
公衆衛生看護の社会的側面	4	5,00
小学生とその家族のための公衆衛生看護	4	5,00
学校における実習と生徒のケア	4	5,00
<b>公衆衛生看護の応用</b>		<b>15,00</b>
職業生活におけるヘルスケア	4	5,00
公衆衛生看護の熟練	4	5,00
職業生活におけるヘルスケア実習	4	5,00
<b>専門技術</b>		<b>15,00</b>
<b>論文</b>	4	<b>15,00</b>
卒業論文		15,00
選択（オプション）		

家族はもちろん、地域や学校や職場の脈絡と切り離して単独で論じられないことがわかる。

ネウボラナースは利用者と会話をする中で、パートナー（夫婦）の関係性やDV、虐待の可能性、アルコールや薬物依存の可能性などをみつけていく。それはあくまで会話の中で認められるものであり、日本で行われるようにチェックシートでチェックする問診とは大

きく趣が異なる。

私たちが出会ったネウボラナースはすべて女性であった。男性はいないのかと尋ねると、男性のパブリックナースはいるがそのほとんどが学校保健師になり、ネウボラナースにはならないという答えだった。ネウボラには妊婦健診の内診などもあることから、男性の保健師の参入が進んでいないと考えられる。日本では男性は助産師資格を取ることができないが、その理由と通じるものがある。

また、7年間という長い間1人のネウボラナースと家族が信頼関係をつくるシステムだが、なかには「この人とはあわない」と感じる家族はいないのか、そのような場合ネウボラナースの交代は可能なのかを尋ねたところ、まれにそのようなこともあり、交代は可能だということであった。

## 5. フィンランド・ネウボラの理念と課題

### (1) 「社会の子ども」という位置づけ

これまでに述べてきたように、フィンランドの子育て観は「親の子ども」ではなく「社会の子ども」(木脇・太田 2016: 8) という考え方のもとに家族支援が行わ



写真 1 ネウボラナース（ハーメリンナ市）

れている。フィンランド・ネウボラの家族支援は子育てをする家族を社会的に包摂していくシステムの一つである。1家族を1人のネウボラナースが担当する「切れ目のない子育て支援」は、子育てにとどまることなく、親が抱える諸問題、すなわちアルコール依存やドラッグ、喫煙、メンタルケア、暴力などから国民の健康を守るという目的を併せ持っている。

フィンランドの子ども観は、北方圏の厳しい気候のもとに少ない人口(549万人:2016)を維持し、人的資源である労働力の健康を支え、国を支えるという状況下でつちかわれた。

フィンランド・ネウボラは1922年に自宅出産時の衛生知識普及のために始まり、1944年にはすべての自治体が妊婦と乳幼児のケアを統合したネウボラを設置することになった。その基本に、妊婦健診、乳幼児健診(7歳まで)の機能を持つが、日本と大きく異なるところは、父親も検診にくること、集団検診ではなく、家族単位の検診であることである。

わが国の母子保健法に代表される母子偏重の枠組みへの囚われはない。

子どもを持たない世代や持たない人への子育てへの貢献は、納税によって次世代育成に関わることである。親任せの日本の子育て観とは大きく異なっている。

## (2) ネウボラナースの対等な姿勢と対話力

ネウボラナースは保健師として、多文化の家族に対する視点など少数者に対する視点や、子どものいる家族のエンパワースキルなどを学び、専門性を高める学習をしてネウボラに勤務する。しかし、予想に反して「平等性」や「対話力」に関する特別な科目は設けられていなかった。「すべての科目にネウボラの理念が入っている」とHAMKの看護学科長は語った。

ネウボラナースは親との対等な関係を重視する。継続的な信頼関係が構築できるように、対話による支援を重視するからである。それは「支援をする側」「される側」という優劣のない対等な人と人としての対話である。これをConversational Skill すなわち対話力と呼ぶ。今後はこのスキルのトレーニングについて注目したい。

フィンランドでは、いわゆる目上の相手である親に対しても教員に対してもファーストネームで呼び合うのが当たり前の文化があり、肩書きで呼ぶことはほほえないと言ってよい。上下関係のない国民性がネウボラの土壌にあるのではないだろうか。

## (3) フィンランド・ネウボラの課題

近年、フィンランドにおいても移民や難民の増加の

移入が増加している。特に東欧からの移民の受け入れを決定した後の変化は著しい。ハメーリンナ市ネウボラナースによれば、より多様な家族状況に対する対応が求められている。たとえば言葉と貧困の問題である。フィンランド語も英語もできない家族には、ネウボラナースが通訳を要請し、国から派遣される通訳を介して対話が行われる。通訳や多人数の家族でネウボラナース室がいっぱいになることもある。ヘルシンキ市内では貧困層に対する教会組織による食糧配給が行われていた。保育所でも移民の家族への対応に追われている。日頃うかがいしれないフィンランドの側面である。

世界的にも有数とされてきたフィンランドの社会保障力の今後は厳しい。労働力人口が減少し、バスの運転手などの単純労働の公務員職は訓練を受けた移民が優先的に担っており、失業者の増加も予想される。教育や福祉の切り捨ても始まっている。

このような社会状況の変化を背景に、ネウボラナースはすでに過重労働に陥っているように見えた。ネウボラナース自身のメンタルケアの必要性も訴えられた。「現在は6週間に1回、スーパーバイザーによるカウンセリングが行われているがそれでは不足だ」とハメーリンナ市のネウボラナースは述べている。多い日には1日に8家族の対応をする。深刻な状況下の家族への対応で心身ともに疲弊する日もあるという。

ネウボラナースの労働条件をどのように守り、ネウボラを維持していくことが可能かどうか、フィンランド社会の在り方が問われる時代にさしかかっている。

## 6. 日本版ネウボラへの示唆

### (1) 日本版ネウボラでの展開の経緯

日本版ネウボラは、2014年度に浦安、和光、名張の3自治体でモデル事業として先行開始し、2015年度には150カ所、2016年度には450カ所が確認されている(厚労省HP)。2017年(平成29年)4月の児童福祉法改正、母子保健法改正によって、自治体に「子育て世代地域包括支援センター」として設置義務(努力義務)が課され、全国展開をすることになる。

その急速な展開については、2013年当時の少子化担当大臣がフィンランドに4日間の視察に行き導入を決めた経緯が明らかになっている(柴田2017)。

「切れ目のない子育て支援」をうたう日本版ネウボラであるが、フィンランド・ネウボラの理念、すなわち男女平等な家族支援、利用家族との継続した対話による信頼関係の構築、親とネウボラナースの対等な関係性、子どもを育てる社会観などが理解された上で導

入されているか、筆者は懸念を感じている。フィンランドの気候や文化や人口条件、制度、さらには人々の性質の上に根付いてきたネウボラを、そのまま導入するにはいささか拙速感がある。

子育てに関する窓口の一本化は可能かもしれない。それだけでも縦割りの子ども行政のあり方の見直し改善されるのかもしれないが、関係局部門を1か所に集めただけの日本版ネウボラが国内で量産されることを危惧する。

理念のない「ハコモノ」をつくってしまうのは日本の子育て支援行政にありがちな施策であり（木脇2013）、急速なネウボラの展開が、理念を理解されないうまま行われることを危惧する。本来であればネウボラとは何か、子育ての社会化理論をはじめ、ネウボラナースに相当する対話力をもつ専門家を養成する段階を踏んで広めていくべきではないだろうか。

## (2) 日本国内のネウボラの標準化に向けた課題

最後に日本版ネウボラの課題を3点あげておきたい。一つ目は、対話力の担保と対話時間の確保の問題である。

世田谷区のネウボラでは「全員がネウボラに行くことに対応できない」ことが指摘されている（岡村2017）。人口が多い地域では、支援の場所も人的資源も不足している。切れ目のない子育て支援と言いながら、全員が支援を受けられない制度設計はいかかなものか、という住民の視点に立った批判は理解できる。保育所の待機児問題を解決できない都市部において、すべての家族を包括支援するのは絵に描いた理想論になっているのである。

二つ目は、ネウボラナースに相当する担当者の資質の養成である。地域看護を担う保健師がネウボラナースに相当するが、日本における医療的支援は「親を説教したり、指導する」形式になりやすい。このことが親の健診離れの一因といえるだろう。いわゆる「上から目線」ではなく、親と対等な関係で話をする力を養い、対話による支援スキルを持つ専門家が必要である。人材育成の点において（2017年3月現在）、国の方針は見えてこない。少なくとも都道府県レベルで、対話による支援の研修を実施し、支援の標準化を行うべきではないだろうか。

三つ目は、名称の統一である。例えばA市における「子育てコンシェルジュ」とは、保育所に子どもを預けたい親の相談に乗る職種である。それが、B市では、子育ての具体的な支援や外出の同行をサポートする職種である。自治体によって市民のニーズも多様であることから、自治体の裁量は大切にしたい。しかし、

同じ名前で異なる役割の職種があるという事は混乱を招きやすい。「子育て支援アドバイザー」なる人たちが、どのような専門性を持ち、どのような支援が可能なのか、これは全国统一基準でなければ、支援を受け手のみならず、支え手も混乱するであろう。こうした用語や概念統一については国が統一すべきである。子育て支援発想時である1990年代のように、理念なき日本版ネウボラが量産されつつあるのではないだろうか。

「子どもの誕生を国をあげて喜ぶ」フィンランドのネウボラを、日本にそのまま輸入するのは難しい。しかし、その理念(motto)を押さえておくことが極めて重要である。制度や建物だけでは子どもは育たないことは、過去の日本の子育て支援のあり様が証明している。

## 7. まとめにかえて

2016年10月調査より、フィンランド・ネウボラナースの養成校のあり様を調べ、フィンランド国およびネウボラナースがもつ子育て家族への支援の理念(motto)について検討した。調査対象者のネウボラナースは4人であるが、誰もが同じ理念と親切さをもっていることに驚かされた。それはつまり国による支援の標準化である。

日本でも2018年4月には「日本版ネウボラ」と言われる子育て世代地域包括支援センターがスタートする。それがどのような理念を持ち、どのようなアプローチで子育て家族を支援し、地域に根付いていくかどうかは今後を待たねばならない。しかし、子育てに対する国の姿勢、ジェンダーバイアス、対話による支援の重視、専門職と親との対等性など、日本の家族支援がフィンランドに学ぶことは多い。

今後はネウボラにとどまらず、男女平等政策の視点からも調査を続けていきたい。

### 【付記】

本研究は平成27-29年度文部科学省科学研究費基盤研究(C)15K01923「フィンランドと日本の家族支援における比較ジェンダー学研究」(研究代表者：木脇奈智子)による成果の一部である。

### 【謝辞】

本調査では、ヨハンナ・コルホネン氏に通訳をお願いし、フィンランド語—日本語訳、英語を交えた質疑応答を行った。ヨハンナ氏に感謝申し上げる。



**【注】**

neuvola について、既刊の拙論においては現地の発音に近い「ネウヴォラ」と表記してきた（木脇 2014、2015、2016）。しかし、日本国内で「ネウボラ」として定着したため、本稿（2017）以後はネウボラに改めることとする。

**【引用文献】**

- 1) 木脇奈智子・太田由加里, 2015 「家族支援の比較ジェンダー学研究：第1報—フィンランドのネウヴォラと育児パッケージにみる子育ての社会化—」『藤女子大学 QOL 研究所紀要 Vol.10』5-12
- 2) 木脇奈智子・太田由加里, 2016 「フィンランドの家族支援—ロヴァニエミ市におけるネウヴォラとチャイルドデイケアセンターの現地調査—」『藤女子大学 QOL 研究所紀要 Vol.11』5-16
- 3) 木脇奈智子, 2017 「フィンランド・ネウボラの理念と現状」平成 28 年度北海道子どもの虐待防止フォーラム第5分科会『フィンランド・ネウボラから考える“子育て世代地域包括支援センター”の在り方』（於：札幌学院大学）
- 4) 高橋睦子ほか, 2015 「ネウボラ フィンランドの出産と子育て支援」かもがわ出版, 18-22
- 5) 高橋睦子, 2001 「子育て支援の多元化—フィンランドの家族政策の展開を中心に—」『社会政策研究 2 特集：家族・ジェンダーと社会政策』東信堂, 72-92
- 6) 高橋睦子, 2008 「保育・幼児教育・学校の連携—子どもの健康と幸福のために：フィンランド—」泉千勢・一見真理子・汐見稔幸編『世界の幼児教

育・保育改革と学力』明石書店, 46-68

- 7) Pasi Sahberg, 2015 Suomalaisen Koulun Menestystarina into, p. 44
- 8) HAME University of Applied Sciences Degree Programme in Public Health Nursing Curriculum, 2015.11.18
- 9) 柴田莉沙, 2017 「日本版ネウボラの現状と課題」藤女子大学人間生活学部保育学科卒業論文
- 10) 岡本のぶ子 「世田谷版ネウボラに異議あり！」  
<http://nobuko-okamoto.com> (2016年3月31日公開、2017年6月1日確認)

**【参考文献】**

- 1) 福島富士子ほか, 2015 「特集：助産師にとっての地域づくり参画—ネウボラとの関わり」『助産雑誌 Vol.69 地域でつくる妊娠から育児までの切れ目ない支援』医学書院, 451-478
- 2) 「フィンランドのファミリーポリシー」(Ministry of Social Affairs and Health: University Press, 大久保功子訳) 廣瀬泰子, 2013 『育児支援における看護職の役割—日・米・フィンランドの調査から—』文部省科学研究費補助金基盤研究 (B) 22406035 報告書, 75-85
- 3) 藪長千乃, 2012 「フィンランド」椋野美智子・藪長千乃編『世界の保育保障—幼保一体化への示唆』法律文化社, 157-179
- 4) 西村周三・金子能宏, 2014 「フィンランド—官民協力と支援重視の新しい福祉国家—」『社会保障の国際比較研究—制度再考にむけた学際的・政策的アプローチ』ミネルヴァ書房, 167-190

## Mottos of Neuvola in Finland

— From the field work of Neuvola and University of Applied Science in Hämeelinna —

Nachiko KIWAKI

(Fuji Women's University, Faculty of Life Sciences, Department of Early Childhood Care & Education)

The purpose of this study is to discuss the socialization of childcare and removal of family support in Finland. This paper report on field research conducted on October 2016 at the University of Applied Sciences, neuvola nurse training school. We also visited two neuvola and made some interviews to neuvola nurse focused on their motto and philosophy of neuvola.

In Finland, social norms of parenting “the society bring up the children”. Another motto is the interaction based on a comparable trust relationship with the parent support by conversation help. It became clear through all curriculum that trains neuvola nurse training school, these principles are nourished on specific subjects in the curriculum. Findings, given its implications for Japan version neuvola.

**Key words:** Finland, Neuvola, Neuvola nurse, Childcare